職長・安全衛生責任者能力向上教育

ご　案　内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
（略称：建災防）

１．目　的

厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」が発出されたことに伴い、特に建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務する場合が多く、現場の安全衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、当支部においては、本教育に必要な基礎知識（役割、職務等）の再確認及びグループ演習によるリスクアセスメントを応用した作業手順書の作成に関しての教育を実施いたしますので、職長及び安全衛生責任者としての資質向上に努められるとともに、この機会を逃さず積極的に受講されますようご案内いたします。

２．受講対象者

・ 職長等の職務に従事することとなった後、概ね５年経過した者。

３．カリキュラム　※計 5 時間 40 分教育

① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（２時間）
② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（１時間）
③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること（３０分）
④ グループ演習（１３０分）

４．申込方法等

⑴ 受講申込書　（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。）
⑵ 写 真 1 枚　（胸上タテ 3 ㎝×ヨコ 2.4 ㎝、1 年以内に撮影し無帽・無背景のもの。）
⑶ 受　講　料　（前納制です。当支部の窓口か、現金書留か、お振込みにて納付すること。お振込みの場合は、申込書を送付する際に「〇月〇日振込」とメモすること。）

現金書留で送られる方へ

申込書を折り曲げ書留封筒に同封で構いません。
令和 4 年 10 月郵便法改正により、普通郵便の到着が翌々日になり書留だけが先に届き、受付が 1 日延びます。申込書の枚数が多い以外は同封にてお願いします。

窓口へ来所の方へ

お支払いの際はお釣りの無いようにお願いいたします。

お振込み

青森銀行　新町支店　普通　３０７１９６３
建設業労働災害防止協会 青森県支部 支部長 山田　幸一

受講票の送付について

お振込にてお申込みの方には、お振込み確認後に受講票を FAX いたします。
現金書留にてお申込みの方には、受講票を領収書と一緒に郵送いたします。

⑷ 職長教育又は職長・安全衛生責任者教育修了証の（写）を申込書裏面へ貼付けすること。

⑸ １回あたりの受講定員は４０名程度とし、講習開始の７日前までにお申込みください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承ください。

※受講定員に満たない場合は中止になる場合もございますので、申込者数を把握する為お申込み前にお電話をください。（開催が決定しましたらお申込みをお願いします。）

コロナウイルス感染防止対策として

・発熱等の症状がみられる場合には、受講をご遠慮ください。
（次回受講可能な日に振替又は、受講を見合わせる場合は受講料を返金いたしますので事務局までご連絡ください。）
・マスクの着用をお願いいたします。
・講習会場に入るつど、手洗い・アルコールでの手指消毒にご協力ください。
・状況悪化等によるコロナウイルス感染防止対策の為、中止及び延期になる事もございます。

５．受 講 料

	受講時間	計	内　訳	
			受 講 料（税込）	テキスト代（税込）
会　員	5 時間 40 分	**7,970 円**	7,000 円	970 円
非会員		**9,080 円**	8,000 円	1,080 円

６．開催日時及び会場

日　時：令和５年３月７日（火）　９：００～１５：５０
会　場：青森県建設会館　６階　「大会議室」（青森市安方二丁目９－１３）

７．修 了 証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を即日交付いたします。

８．そ の 他

⑴ 開講１週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
（発熱等の症状がみられる場合には、受講をお控えいただくようお願いいたします。
その場合、特例措置として、受講料を返金いたしますのでご連絡ください。）

⑵ 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。　建災防 青森県支部（http://www.ao-kensaibou.com/）

⑶ 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。

⑷ 受講当日は、時間厳守といたします。
※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻･途中退席された方や講義中の居眠り･携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。

⑸ 講習では当会館駐車場は利用できませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。（自己負担となります。）
なお、近隣有料駐車場が満車の場合もございますので時間に余裕をもってお越しください。向かいのコンビニへの無断駐車は禁止です。

９．お問い合せ・申込み先
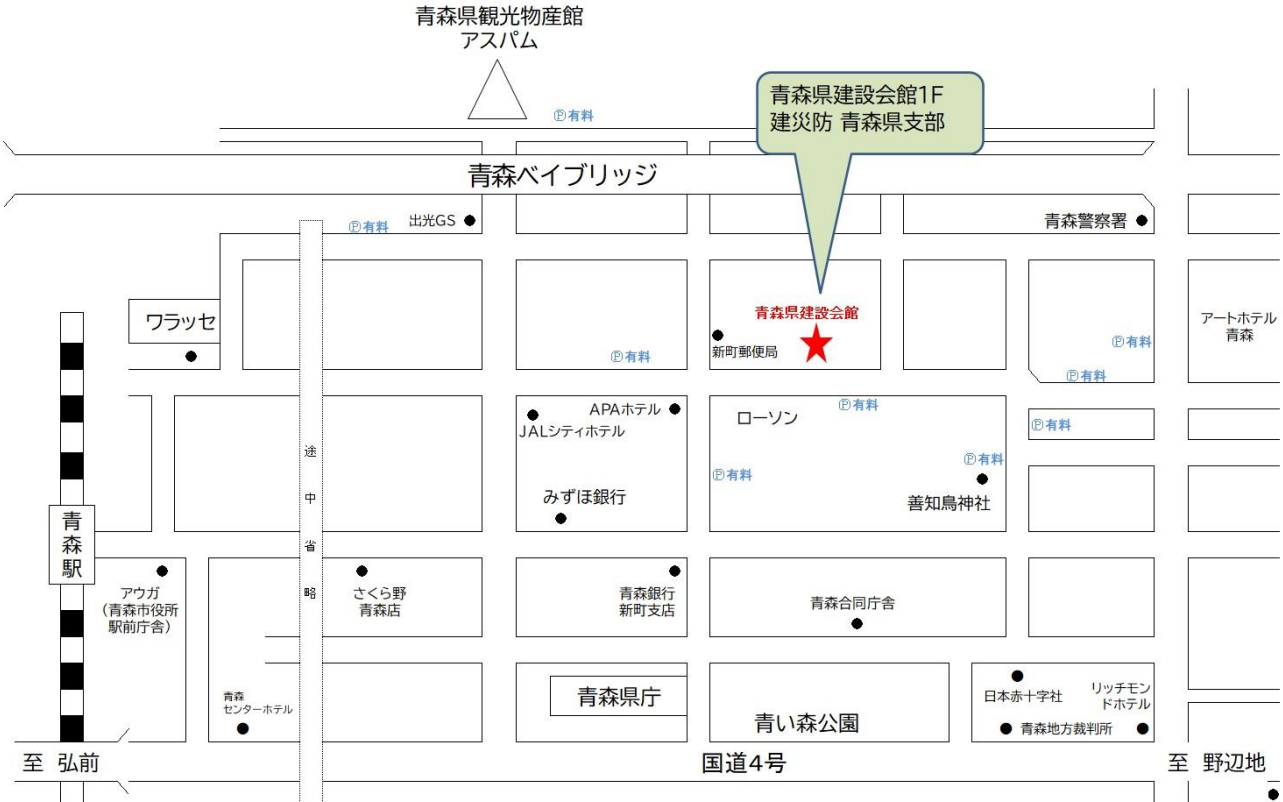
◆建設業労働災害防止協会 青森県支部
〒030－0803　青森市安方二丁目９－１３　青森県建設会館１Ｆ
TEL 017-773-6200　FAX 017-773-6201